

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 7月28日

【会社名】 住友三井オートサービス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 計

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5358)6311(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山下 晋一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5358)6311(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山下 晋一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

2023年7月28日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は、当社の特定子会社になりますので、特定子会社の異動について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : PT SMAS Mobility Indonesia
住所 : Gedung SUMMITMAS II, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia
代表者の氏名 : 井尻 徹哉
資本金 : 245,000百万インドネシアルピア
事業の内容 : インドネシアにおける自動車レンタル事業及びその関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 147,000百万インドネシアルピア

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 60%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 新規設立後の当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2023年10月(予定)